

衆議院総務委員会ニュース

【第 217 回国会】令和 7 年 5 月 8 日（木）、第 14 回の委員会が開かれました。

1 電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 54 号）

- ・村上総務大臣、阿達総務副大臣、川崎総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・辰巳孝太郎君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成－自民、立憲、国民、公明 反対－維新、れ新、共産）

（質疑者）福原淳嗣君（自民）、岡本あき子君（立憲）、奥野総一郎君（立憲）、高松智之君（立憲）、黒田征樹君（維新）、守島正君（維新）、向山好一君（国民）、中川康洋君（公明）、高井崇志君（れ新）、辰巳孝太郎君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

福原淳嗣君（自民）

- （1） NTTに課されたユニバーサルサービス提供責務の見直しの内容及び経営への影響
- （2） 地方創生 2.0 に果たすNTTの役割
- （3） NTTの経営の自由度向上に資する本改正案の措置内容
- （4） NTTが取り組む I OWN 構想への支援策
- （5） データセンター及び海底ケーブル設置の分散についての総務省の考え
- （6） ワットビット連携とGX2040 ビジョンにNTTが関与する必要性

岡本あき子君（立憲）

- （1） NTTの社名が変更された場合のNTT法改正の要否
- （2） モバイルサービスをユニバーサルサービスとして位置付けることへの検討状況
- （3） ユニバーサルサービスについて受益者負担の観点からも検討する必要性
- （4） 政府が保有するNTT株式の配当金額の推移及び使途
- （5） インターネット上の誹謗中傷や不適切広告への更なる対策の必要性
- （6） マイナンバーカードの更新時に連携した免許証データが消失する問題
 - ア 自治体に対する問合せや苦情の状況
 - イ 総務省が把握した時期

奥野総一郎君（立憲）

- （1） 本改正案提出の背景及び目的
- （2） ユニバーサルサービス提供責務の見直しによるNTTの負担軽減効果の見込み
- （3） NTT東西に代わる最終保障電気通信事業者の想定
- （4） NTTに対する責務規定を全て削除する理由
- （5） 外資規制の対象をNTT以外の事業者にも広げる必要性
- （6） 電柱・管路等の譲渡に対する認可制導入の意義
- （7） NTT東西と他の事業者との合併の規制を緩和する理由及び具体的に想定される合併相手
- （8） NTT東西の分離を維持する理由

高松智之君（立憲）

- (1) メタル回線設備の維持コストの現状と今後の見込み
- (2) メタル回線の縮退に向けた移行計画
- (3) 本改正案による条件不利地域への対応
- (4) 電気通信番号制度の見直しによる犯罪抑止効果
- (5) 警察の電話番号を偽装した詐欺についての政府の把握状況と対策
- (6) 電報事業についての大臣の見解
- (7) NTT株式の配当金をエネルギー対策特別会計に繰り入れることの妥当性

黒田征樹君（維新）

- (1) 附則の検討規定の文言を前年改正時のNTT法の「廃止」ではなく「改廃」とした理由
- (2) NTTの通信インフラを資本分離することの是非
- (3) インフラシェアリング事業者への外資規制の導入の是非

守島正君（維新）

- (1) NTT東西の分離を維持する理由
- (2) NTT東西による移動通信事業への参入禁止を明確化した理由
- (3) NTTによるNTTドコモ完全子会社化の目的
- (4) NTT法廃止見送りに対する大臣の考え
- (5) ユニバーサルサービスの整備推進とNTTの経営の自由度向上との整合性
- (6) 政府によるNTT株式の保有義務の割合についての検討状況

向山好一君（国民）

- (1) NTTが外国資本の影響下に置かれるリスクへの対応策
- (2) NTT法の重要性についての大臣の考え
- (3) モバイルサービスをユニバーサルサービスとして位置付けることへの検討状況
- (4) モバイル事業者に対して外資規制等を行う必要性と諸外国の規制状況
- (5) IOWN構想
 - ア 自治体と連携したフィールド実証への支援体制及び取組の方向性
 - イ 国際標準化のための支援策
 - ウ 省電力という特性の活用の方向性

中川康洋君（公明）

- (1) ブロードバンドの提供責務を新設した意義及びケーブルテレビ事業者が担う役割
- (2) 第一種及び第二種適格電気通信事業者の指定を受けた事業者のメリット
- (3) 附則の検討規定でNTT法の「改廃を含め」とした趣旨
- (4) メタル回線の将来的な縮退に向けた今後の対応策
- (5) 本改正案による特殊詐欺防止への効果についての総務省の見解

高井崇志君（れ新）

- (1) SNS上の偽・誤情報
 - ア 偽・誤情報による被害者救済のための法整備の必要性
 - イ 削除に応じないSNS事業者に対して行政として対処する必要性
- (2) NTT法を存続させる重要性
 - ア NTT法をめぐる議論に際してのNTTのロビー活動や示した見解
 - イ 附則の検討規定でNTT法の「改廃」とした理由
 - ウ NTT法に対する大臣の認識

辰巳孝太郎君（共産）

- (1) 最終保障提供責務の新設
 - ア 電話のあまねく提供責務から最終保障提供責務への見直しに伴い生じる変化
 - イ 最終保障提供責務の対象となる通信サービスの確認
- (2) モバイル網を用いた固定電話をユニバーサルサービスとして位置付けることに伴う懸念
 - ア 緊急通報や見守りサービス等の提供を確保する必要性
 - イ モバイル網を用いた固定電話しか提供されない地域での通信サービス低下
- (3) メタル回線の縮退後も公衆電話を維持する必要性
- (4) NTT法廃止についての今後の検討の有無